

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月7日

【四半期会計期間】 第87期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 新日本製鐵株式会社

【英訳名】 NIPPON STEEL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 宗岡正二

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号

【電話番号】 (03)6867-4111(代表)

【事務連絡者氏名】 総務グループリーダー 新海一正

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第86期	第87期	第86期
		第3四半期 連結累計期間	第3四半期 連結累計期間	第86期
		自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高	(百万円)	3,025,235	3,069,804	4,109,774
経常利益	(百万円)	188,395	124,159	226,335
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(百万円)	104,482	1,254	93,199
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	38,339	76,573	41,383
純資産額	(百万円)	2,380,564	2,272,482	2,380,925
総資産額	(百万円)	5,036,412	4,852,012	5,000,860
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	16.60	0.19	14.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	16.05	-	14.51
自己資本比率	(%)	36.8	36.0	37.2

回次	会計期間	第86期	第87期
		第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間
		自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	5.31	7.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 第86期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理している。
- 3 はマイナスを示す。
- 4 第87期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

(注) 本報告書記載の金額には、原則として消費税及び地方消費税は含まれていない。なお、会計処理は税抜方式による。

2 【事業の内容】

当社企業集団は、当社並びに283の連結子会社及び74の持分法適用関連会社により構成され、その事業は製鉄事業、エンジニアリング事業、都市開発事業、化学事業、新素材事業、システムソリューション事業であります。

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（製鉄事業）

当第3四半期連結会計期間において、当社の主要な持分法適用関連会社であったジオスター(株)は当社の連結子会社であった東京エコン建鉄(株)と合併し、当社の主要な連結子会社となっております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書（第86期有価証券報告書）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等は、以下のとおりです。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	日本 ウジミナス(株) Ternium Investments S. à r. l. 等 (注) 1	日本 ルクセ ンブルク	Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. - USIMINAS に関する株主間協定	平成23年11月27日 (注) 2	平成43年11月6日 但し、5年毎の自動更新条項あり

また、第86期有価証券報告書で開示しております以下の株主間協定は、上記株主間協定の発効に伴い、失効致しました。

契約会社名	相手方当事者	国名	内容	契約年月日	契約期限
当社	日本ウジミ ナス(株) Votorantim Industrial S.A. Camargo Corrêa S.A. Caixa dos Empregados da Usiminas 等 (注) 1	日本 ブラジル ブラジル ブラジル	Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. - USIMINAS に関する株主間協定	平成18年11月6日	平成28年11月6日 但し、5年毎の自動更新条項あり
当社	日本ウジミナス(株) V o t o r a n t i m I n d u s t r i a l S . A . C a m a r g o C o r r ê a S . A . 等 (注) 1	日本 ブラジル ブラジル	Usinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. - USIMINAS に関する株主間協定	平成23年2月18日	平成43年11月6日 但し、5年毎の自動更新条項あり

(注) 1 株主間協定発効時に議決権比率が10%未満の当事者については、記載していない。

- 2 本株主間協定は、Ternium S.A.のグループ会社が、Votorantim Industrial S.A.及びCamargo Corrêa S.A.のグループ会社から、その保有するUsinas Siderúrgicas de Minas Gerais S.A. - USIMINAS の全協定株式を購入した平成24年1月16日に発効した。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の概況

世界経済は、新興国の経済成長に牽引され、全体として緩やかな回復を続けてきましたが、欧州債務問題の表面化、新興国におけるインフレ圧力の高まりなどにより、経済拡大が減速しております。

日本経済は、東日本大震災による一時的な景気後退から持ち直したものの、足下の海外経済の成長鈍化に加え、為替レートが昨年10月末には一時史上最高値を更新する等、歴史的な円高水準の継続により、不安定な状況が続きました。

こうしたなか、当社グループは、各セグメントにおいて、各社がそれぞれの環境変化に対応しながら収益改善に努めてまいりました。

(当第3四半期連結累計期間のセグメント別の業績概況)

各セグメント別の業績の概況は以下のとおりです。

(単位 億円)

	売上高		経常利益	
	当第3四 半期連結 累計期間	前第3四 半期連結 累計期間	当第3四 半期連結 累計期間	前第3四 半期連結 累計期間
製鉄	26,414	25,780	943	1,611
エンジニアリング	1,614	1,789	28	91
都市開発	526	547	76	67
化学	1,498	1,446	107	93
新素材	420	460	2	15
システムソリューション	1,106	1,091	72	71
合計	31,582	31,116	1,230	1,951
調整額	884	864	10	67
四半期連結損益計算書計上額	30,698	30,252	1,241	1,883

(製鉄事業)

平成23年度第3四半期の鉄鋼需要につきましては、東日本大震災を受け延期されていた建設活動の再開や自動車産業を中心とした鋼材在庫の積み戻しにより、内需は上向いたものの、東アジア向けを中心とする輸出については、タイにおける洪水影響やアジア経済の減速、円高による輸出競争力の低下によって減少しました。加えて、輸入鋼材も高水準で流入しており、全国粗鋼生産量は、2,657万トンと平成23年度第2四半期に比べ38万トンの減少となり、当社鋼材出荷量も減少しました。

また、原料需給の逼迫化が一服したことにより、石炭の契約単価は平成23年度第2四半期に比べ10%程度の上昇で決着しましたが、上期までの高い契約単価の原料が入着した影響もあり、使用原料価格は小幅な下落にとどまりました。一方、海外・国内市況が低迷したこと等により、販売価格と原料価格の差であるマージンは引き続き減少を余儀なくされました。

これらに対し、これまで同様、最大限のコスト改善を継続・実行してまいりましたが、製鉄事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の2兆6,414億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減収の943億円となりました。

(エンジニアリング事業)

新日鉄エンジニアリング(株)におきましては、国内外ともに厳しい受注環境が継続するなかで、実行中のプロジェクトの万全なリスク管理とコスト改善に注力しました。当期はプロジェクトの売上が第4四半期連結会計期間に集中していることから、エンジニアリング事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の1,614億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の28億円となりました。

(都市開発事業)

(株)新日鉄都市開発におきましては、マンション分譲市場は東日本大震災直後の低迷を脱し、回復の兆しが見られました。ビル賃貸市場は都心の大型高機能物件に対する需要は堅調に推移したものの、既存中小物件については空室率が高止まりしております。都市開発事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の526億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の76億円となりました。

(化学事業)

新日鉄化学(株)におきましては、電子材料向けエポキシ樹脂やタイの洪水影響に伴う回路基板用材料の販売減がありました。無水フタル酸等の一部化学製品の市況改善や収益改善に注力しました。足下、海外経済の減速により、電子材料向け需要が急激に落ち込んでいます。化学事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の1,498億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の107億円となりました。

(新素材事業)

新日鉄マテリアルズ(株)におきましては、主力事業分野である電子材料分野において、表面処理銅ワイヤの需要は順調に推移したものの、半導体市場全体の需要鈍化やタイの洪水影響を受けました。環境エネルギー分野では、アジア地域におけるメタル担体の需要は好調に推移しましたが、産業基礎部材分野では公共事業向け炭素繊維製品の販売が低迷しました。新素材事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で減収の420億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の2億円となりました。

(システムソリューション事業)

新日鉄ソリューションズ(株)におきましては、受注・売上高拡大及び収益力のある事業体の構築に取り組んでおります。クラウドサービス事業(注)については、サービスメニューの拡充や平成24年春開設予定の次世代高規格データセンターの建設を進めております。また、顧客の東南アジア進出に対応すべく、シンガポールに現地法人を設立しました。システムソリューション事業として、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の1,106億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で増益の72億円となりました。

(注) ユーザーがインターネット経由でコンピュータ資源を利用するサービス。

(売上・収益)

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高は対前年同四半期連結累計期間で増収の3兆698億円、営業利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の821億円、経常利益は対前年同四半期連結累計期間で減益の1,241億円となりましたが、株式市場低迷による国内上場株式等の投資有価証券評価損等の特別損失により対前年同四半期連結累計期間で減益の12億円の四半期純損失を余儀なくされました。

(資金調達)

当社は、平成23年5月24日に第66回無担保社債100億円及び第67回無担保社債300億円を、同年10月20日に第68回無担保社債150億円を発行致しました。

(2)当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産

当第3四半期連結会計期間末の連結総資産は、原料価格の上昇等によるたな卸資産の増加(777億円)がある一方、株式市場の低迷に伴う時価の下落等により投資有価証券が減少(2,205億円)したことなどにより、前期末(5兆8億円)から1,488億円減少し4兆8,520億円となりました。

負債につきましては、有利子負債が1兆3,876億円と前期末(1兆3,378億円)から497億円増加したものの

の、引当金の減少（131億円）や流動負債のその他の減少（399億円）、固定負債のその他の減少（272億円）等により、前期末（2兆6,199億円）から404億円減少し2兆5,795億円となりました。

純資産につきましては、四半期純損失12億円に加え、前期末の配当（3.0円/株）や当期中間配当（1.5円/株）による減少が283億円あり、また、その他有価証券評価差額金の減少（409億円）や為替換算調整勘定の減少（426億円）等により、前期末（2兆3,809億円）から1,084億円減少し2兆2,724億円となりました。なお、当期末の自己資本は1兆7,488億円となり、有利子負債自己資本比率（D/Eレシオ）は0.79となりました。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

（平成24年3月期の見通し）

世界経済は、欧州債務危機が引き続き最大のリスク要因となる一方、米国景気は緩やかな回復を示しつつあり、新興国ではインフレ圧力の後退を背景に、金融緩和、減税、消費刺激策など、景気下支えに向けた動きが見られます。日本経済は、海外経済の減速、足下の歴史的な円高水準の継続、電力供給制約の長期化等によって、景気の先行きに対する不透明感は継続しているものの、震災復旧等により自動車生産が高水準で推移し、また補正予算による公共土木分野の需要が増加するなど、緩やかな回復を維持しています。

国内鉄鋼需要は、歴史的な円高の長期化を背景とした国内需要家の海外シフトの加速等があるものの、東日本大震災からの復旧による建設向けに加え、産業機械向け及び自動車向けは、引き続き需要の増加が期待され、一定の水準を維持するものと見込まれます。一方、輸出向けは、欧州経済の低迷や新興国の成長鈍化により需要が減少しています。また、東アジアミルの生産能力拡大に伴う供給圧力は依然強く、歴史的な円高水準、輸入鋼材の増加も継続すると想定されることから、当社にとって極めて厳しい経営環境であると認識しております。

こうした環境下、当社と致しましては、最大限のコスト改善を継続・実行していく所存です。

平成23年度の連結経常利益は、生産出荷量減に加え、鋼材需給の緩和等を背景とした海外・国内市況の低迷等により、前回公表の見通しに比べ600億円減益の1,200億円程度となる見通しです。また、株式市場低迷による国内上場株式等の投資有価証券評価損等の特別損失に加え、税制改正影響による繰延税金資産の取り崩し等もあり、連結当期純利益はほぼゼロとなる見通しです。

連結業績予想（年度）

（単位 億円）

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
当期予想	40,500	700	1,200	0
前期実績（ご参考）	41,097	1,656	2,263	931

（注）上記の見通しには、平成24年1月27日（平成23年度第3四半期決算発表日）の将来見通し・計画に基づく予測が含まれております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

（利益配分に関する基本方針及び当期末の剰余金配当）

当社は、業績に応じた利益の配分を基本として、企業価値向上に向けた投資等に必要な資金所要、先行きの業績見通し、連結及び単独の財務体質等を勘案しつつ、第2四半期末（中間期末）及び期末の剰余金の配当を実施する方針と致しております。「業績に応じた利益の配分」の指標としては、連結配当性向年間20%程度を基準と致します。なお、第2四半期末（中間期末）の剰余金の配当は、中間期業績及び年度業績見通しを踏まえて判断することとしております。

当社は既公表の配当方針に基づき、第2四半期末（中間期末）の剰余金配当として1株当たり1.5円の配当を行うとともに、第3四半期決算公表時に当期末の配当予想額を公表する予定としてまいりました。

しかしながら、株式市場の変動による投資有価証券評価損等の変動リスクが大きいことから、年度決算が

確定した時点で、既公表の配当方針を踏まえて、当期末の剰余金配当をご提案させていただくことと致したいと存じます。

(住友金属工業㈱との経営統合)

住友金属工業㈱との経営統合に関しましては、平成23年9月に両社は経営統合することにつき正式に合意し、同年12月には、公正取引委員会から承認されました。今回の承認を受けて、具体的な統合準備をさらにスピードアップしてまいります。

(会社の支配に関する基本方針に関する事項)

当社は、会社の支配に関する基本方針を次のとおり定めております。

< 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容 >

当社グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献することを企業理念に掲げ、この理念に基づき具体的経営戦略を立案・遂行し、企業の競争力・収益力を向上させることにより、企業価値ひいては株主共同の利益の向上を目指しております。

これらの企業理念、経営戦略が当社株式の大量買付け行為等によってゆがめられ、結果として株主共同の利益が損なわれることのないよう、当社は、必要な措置を講じることと致します。即ち、第三者から当社株式の大量買付け行為等の提案（買収提案）がなされた場合、これを受け入れるか否かの最終的な判断は、その時点における株主の皆様が委ねられるべきものと考えており、株主の皆様が買収提案について必要な情報と相当な検討期間に基づき適切な判断を行えるよう、必要なルール及び手続きを定めることと致します。

< 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要 >

(株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）の導入)

当社は、平成18年3月開催の取締役会において、買収を行おうとする者が具体的買付け行為を行う前に経るべき手続きを明確かつ具体的に示した「株式の大量買付けに関する適正ルール（買収防衛策）」（適正ルール）の導入を決議し、適正ルールに基づく新株予約権について発行登録を行いました。適正ルールは、当社取締役会が代替案を含め買収提案を検討するために必要な情報と相当な期間を確保することにより、株主の皆様が買収提案に関し、インフォームド・ジャッジメント（必要な情報と相当な検討期間に基づいた適切な判断）を行えるようにすること、加えて、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうこととなる悪質な株券等の大量買付けを阻止することを目的としております。

当社の株券等を15%以上取得しようとする者（買収提案者）がいる場合に、買収提案が適正ルールに定める要件（必要情報及び検討期間）を満たすときは、その時点における株主の皆様が、対抗措置である新株予約権の無償割当ての可否に関し直接判断を下す仕組みとなっております。新株予約権の無償割当ては、買収提案者が適正ルールに定める手続きを無視した場合、買収提案者が裁判例上悪質と特定された4類型のいずれかに該当し、その買収提案が株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるものと判断される（国際的評価を得ている法律事務所及び投資銀行の助言等に基づく）場合、及び株主の皆様が新株予約権の無償割当てに賛同した場合に限られます。

なお、当社は、適正ルールを平成18年3月に導入した後、平成20年3月及び平成21年3月開催の取締役会において、法令改正等に伴う修正、規定の趣旨及び文言の明確化、株主の権利の拡充等を図ることを目的にその修正を行うことを決議し、内容をそれぞれ公表しております。

これまでの適正ルールに関する公表内容は、当社ホームページに掲載しております。

< 上記取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由 >

適正ルールは、買収提案がなされた場合に、対抗措置（新株予約権の無償割当て）を発動するか否かを、株主の皆様へ、必要な情報と相当な検討期間に基づき判断していただくためのルール及び手続きを定めたものです。適正ルールは、買収提案を受け入れるか否かの最終的な判断を当社株主の皆様へ委ねることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図る目的のものであり、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。以上から、当社取締役会は、適正ルールが上記「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社及び連結子会社全体の研究開発費は346億円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,917,077,000
計	9,917,077,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,806,980,977	同左	東京、大阪、名古屋 (以上第一部上場) 福岡、札幌各証券取 引所	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であ ります。
計	6,806,980,977	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月31日		6,806,980		419,524		111,532

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 527,109,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,254,076,000	6,254,076	単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 25,795,977		
発行済株式総数	6,806,980,977		
総株主の議決権		6,254,076	

- (注) 1 上記「完全議決権株式(自己株式等)」の欄には、自己株式504,064,000株、相互保有株式23,045,000株が含まれている。
- 2 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式44,000株(議決権44個)及び株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に当社が所有していない株式3,000株が含まれている。
- 3 上記「単元未満株式」の「株式数(株)」の欄には以下の自己株式、相互保有株式及び証券保管振替機構名義の株式736株が含まれている。
 当社754株、黒崎播磨(株)925株、ジオスター(株)775株、日鐵商事(株)10株、(株)スチールセンター410株、(株)テツゲン73株、(株)三井物産コイルセンター760株、大同商運(株)585株、(株)サンユウ500株

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 当社	東京都千代田区丸の内2-6-1	504,064,000	-	504,064,000	7.41
(相互保有株式)					
NSユニテッド海運(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	6,200,000	-	6,200,000	0.09
黒崎播磨(株)	北九州市八幡西区東浜町1-1	277,000	-	277,000	0.00
ジオスター(株)	東京都文京区西片1-17-8	701,000	-	701,000	0.01
大和製罐(株)	東京都中央区日本橋2-1-10	8,087,000	-	8,087,000	0.12
日鐵商事(株)	東京都千代田区大手町2-2-1	1,564,000	-	1,564,000	0.02
光和精鉱(株)	東京都中央区日本橋2-16-13	100,000	-	100,000	0.00
(株)スチールセンター	東京都千代田区内神田2-3-4	129,000	-	129,000	0.00
(株)テツゲン	東京都千代田区富士見1-4-4	963,000	-	963,000	0.01
(株)三井物産コイルセンター	横浜市中区錦町9	38,000	-	38,000	0.00
(株)エヌテック	東京都中央区八丁堀3-12-8	723,000	-	723,000	0.01
西部タンカー(株)	東京都中央区日本橋浜町2-17-8	25,000	-	25,000	0.00
大同商運(株)	尼崎市杭瀬南新町3-2-1	1,000	-	1,000	0.00
(株)サンユウ	枚方市春日北町3-1-1	610,000	-	610,000	0.01
計		523,482,000	-	523,482,000	7.69

(注) 1 上記の他に、退職給付信託に拠出されている当社株式3,627,000株を含めて完全議決権株式(自己株式等)は527,109,000株である。

2 上記の他に、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式3,000株がある。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役副社長 武漢ブリキプロジェクト班長	代表取締役副社長	谷口進一	平成23年8月1日
常務取締役 設備・保全技術センター所長	常務取締役	明賀孝仁	平成23年11月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、四半期連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	72,760	67,306
受取手形及び売掛金	459,906	389,233
たな卸資産	929,284	1,007,050
その他	250,077	248,416
貸倒引当金	1,453	483
流動資産合計	1,710,575	1,711,522
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	499,951	494,365
機械装置及び運搬具(純額)	880,409	824,311
その他(純額)	438,022	510,078
有形固定資産合計	1,818,384	1,828,756
無形固定資産	62,611	66,795
投資その他の資産		
投資有価証券	1,223,810	1,003,309
その他	190,474	246,693
貸倒引当金	4,994	5,065
投資その他の資産合計	1,409,289	1,244,938
固定資産合計	3,290,285	3,140,490
資産合計	5,000,860	4,852,012
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	476,592	473,676
短期借入金	310,150	303,433
コマーシャル・ペーパー	32,000	95,000
1年内償還予定の社債	-	40,000
未払法人税等	24,783	17,797
引当金	23,636	10,522
その他	491,175	451,266
流動負債合計	1,358,338	1,391,696
固定負債		
社債	385,065	395,071
長期借入金	602,480	547,374
退職給付引当金	155,760	156,076
その他の引当金	26,689	24,989
その他	91,599	64,321
固定負債合計	1,261,596	1,187,833
負債合計	2,619,935	2,579,530

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	419,524	419,524
資本剰余金	114,553	114,547
利益剰余金	1,522,786	1,493,456
自己株式	262,524	262,560
株主資本合計	1,794,340	1,764,968
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,783	63,808
繰延ヘッジ損益	3,099	3,599
土地再評価差額金	11,523	13,072
為替換算調整勘定	46,748	89,367
その他の包括利益累計額合計	66,459	16,086
少数株主持分	520,126	523,600
純資産合計	2,380,925	2,272,482
負債純資産合計	5,000,860	4,852,012

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	3,025,235	3,069,804
売上原価	2,635,699	2,738,273
売上総利益	389,536	331,531
販売費及び一般管理費	237,449	249,378
営業利益	152,086	82,152
営業外収益		
受取利息	1,879	2,724
受取配当金	10,504	9,768
持分法による投資利益	57,678	48,243
その他	25,923	29,876
営業外収益合計	95,985	90,613
営業外費用		
支払利息	13,902	13,638
固定資産除却損	12,123	14,495
その他	33,650	20,472
営業外費用合計	59,676	48,606
経常利益	188,395	124,159
特別損失		
固定資産減損損失	7,365	-
投資有価証券売却損	-	7,441
投資有価証券評価損	-	89,021
特別損失合計	7,365	96,463
税金等調整前四半期純利益	181,030	27,695
法人税等	59,719	19,194
少数株主損益調整前四半期純利益	121,310	8,501
少数株主利益	16,828	9,756
四半期純利益又は四半期純損失()	104,482	1,254

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	121,310	8,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	62,766	39,138
繰延ヘッジ損益	1,509	281
土地再評価差額金	874	1,540
為替換算調整勘定	6,595	21,978
持分法適用会社に対する持分相当額	12,975	25,216
その他の包括利益合計	82,971	85,074
四半期包括利益	38,339	76,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,157	83,698
少数株主に係る四半期包括利益	16,182	7,125

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間より21社を新たに連結の範囲に加えている。また、当第3四半期連結累計期間より8社を連結の範囲から除外している。その主な内訳は、合併(7社)、清算(1社)である。 変更後の連結子会社の数は283社である。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更	当第3四半期連結累計期間より関連会社3社を持分法適用の範囲に加えている。また、関連会社3社を持分法適用の範囲から除外している。 変更後の持分法適用関連会社の数は74社である。なお、持分法を適用している非連結子会社はない。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(1) 第1四半期連結累計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用している。	
(2) 当社と住友金属工業㈱は、平成23年9月22日に、平成24年10月1日に経営統合することにつき合意し、統合基本契約を締結した。本件に関する概要は「第2 事業の状況 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載している。	

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりである。

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	211,899	206,997

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	9,454	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	18,908	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金
平成23年10月26日 取締役会	普通株式	9,454	1.5	平成23年9月30日	平成23年11月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	都市開発	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	2,578,076	178,918	54,712	144,696	46,079	109,185	3,111,668	86,433	3,025,235
セグメント利益 (経常利益)	161,189	9,168	6,739	9,362	1,551	7,121	195,133	6,738	188,395

(注) 1 セグメント利益の調整額 6,738百万円には、セグメント間取引消去 7,665百万円、特別損益から経常損益への振替額927百万円が含まれている。特別損益から経常損益への振替額は、報告セグメントにおいては特別損益としているものを、四半期連結損益計算書上は重要性が乏しいため経常損益に振り替えたものであり、その内訳は都市開発セグメントで 465百万円、化学セグメントで1,392百万円である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

都市開発セグメントにおいて、賃貸用不動産の減損損失7,227百万円を回収可能価額の低下に伴い計上している。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
	製鉄	エンジニア リング	都市開発	化学	新素材	システム ソリューション			
売上高	2,641,448	161,493	52,637	149,874	42,078	110,692	3,158,226	88,421	3,069,804
セグメント利益 (経常利益)	94,311	2,827	7,697	10,732	280	7,225	123,075	1,083	124,159

(注)1 セグメント利益の調整額1,083百万円には、セグメント間取引消去 3,120百万円、特別損益から経常損益への振替額4,203百万円が含まれている。特別損益から経常損益への振替額は、報告セグメントにおいては特別損益としているものを、四半期連結損益計算書上は重要性が乏しいため経常損益に振り替えたものであり、その内訳は都市開発セグメントで4,203百万円である。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益と調整を行っている。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	16円60銭	0円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	104,482百万円	1,254百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	104,482百万円	1,254百万円
普通株式の期中平均株式数	6,290,362,128株	6,289,704,414株
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円5銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額 (うち少数株主利益)	2,996百万円 (2,996百万円)	-
普通株式増加数	405,405,405株	-

(注) 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2 【その他】

剰余金の配当（第2四半期末（中間期末））

平成23年10月26日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の株主名簿に記録の株主又は登録質権者に対し、次のとおり剰余金の配当（第2四半期末（中間期末））を行うことを決議致しました。

配当金の総額 94億円

1株当たりの金額 1円50銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成23年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月 7日

新日本製鐵株式会社

代表取締役社長 宗岡 正二 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柳 澤 秀 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 俊 哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	俵 洋 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本製鐵株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本製鐵株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。